

産業廃棄物処理計画書

27年5月27日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

提出者 **有限会社 寛**  
 住所 **代表取締役 山下 孝明**  
 氏名 **大分県豊後大野市三重町小浜1728番地**  
**☎/📠 0974-22-5538**  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	<b>有限会社 寛</b>
事業場の所在地	<b>代表取締役 山下 孝明</b> <b>大分県豊後大野市三重町小浜1728番地</b> <b>☎/📠 0974-22-5538</b>
計画期間	平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	豚 1200頭
③従業員数	1人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 ① 白土堆肥化 ② 堆肥として再資源化 動物の死体 ① 化製場へ委託処理

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長(代表) 廃棄物統括責任者

廃棄物処理方針の決定

廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認

産業廃棄物管理表の管理

行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成 <sup>26</sup> <del>25</del> 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	2013 t	6.5 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	2013 t	4 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 <sup>26</sup>

①現状	【前年度（平成 <del>25</del> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2013 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2013 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 <sup>26</sup>

①現状	【前年度（平成 <del>25</del> 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	459 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	459 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(平成 <sup>26</sup> 25年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(平成 <sup>26</sup> 25年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	t	6.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	459 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・動物のふん尿は再生利用業者へ全て処理委託し堆肥化している。 ・動物の死体は化製場へ委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	t	✕ t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	✕ 5 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理を委託する場合は今後再生利用業者へ委託する</li> <li>・ 動物の死体は化製場に委託し処理している</li> </ul>			
※事務処理欄			